

平成27年

かすみがうら市議会第3回定例会会議録 第1号

平成27年9月1日(火曜日)午前10時00分 開 会

出席議員

1番	櫻井繁行君	10番	加 固 豊 治 君
2番	宮 嶋 謙 君	11番	佐 藤 文 雄 君
3番	設 楽 健 夫 君	12番	中 根 光 男 君
4番	来 栖 丈 治 君	13番	鈴 木 良 道 君
5番	川 村 成 二 君	14番	小座野 定 信 君
6番	岡 崎 勉 君	15番	矢 口 龍 人 君
7番	田 谷 文 子 君	16番	藤 井 裕 一 君
8番	古 橋 智 樹 君		

欠席議員

9番 小松崎 誠 君

出席説明者

市 長	坪 井 透 君	土 木 部 長	渡 辺 泰 二 君
教 育 長	大 山 隆 雄 君	会 計 管 理 者	君 山 悟 君
市 長 公 室 長	木 村 義 雄 君	消 防 長	井 坂 沢 守 君
総 務 部 長	小松塚 隆 雄 君	教 育 部 長	飯 田 泰 寛 君
市 民 部 長	板 垣 英 明 君	上 下 水 道 部 長	田 崎 清 君
保 健 福 祉 部 長	金 田 克 彦 君	農 業 委 員 会 事 務 局 長	高 田 忠 君
環 境 経 済 部 長	根 本 一 良 君	代 表 監 査 委 員	瀧 ヶ 崎 洋 之 君

出席議会事務局職員

議会事務局	局 長	櫻 井 清
〃	補 佐	乾 文 彦
〃	係 長	小 池 陽 子
〃	係 長	齋 藤 邦 彦

議事日程第1号

日程第 1 会議録署名議員の指名

日程第 2 会期の決定

日程第 3 報告第7号 平成26年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について

- 報告第 8号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第 5 2号 平成 2 7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 2号）
- 日程第 5 議案第 5 3号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
- 議案第 5 4号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、
管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
- 議案第 5 5号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につ
いて
- 議案第 5 6号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の
制定について
- 議案第 5 7号 平成 2 7年度かすみがうら市一般会計補正予算（第 3号）
- 議案第 5 8号 平成 2 7年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第 1
号）
- 議案第 5 9号 平成 2 7年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第 1号）
- 議案第 6 0号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第 I 期工事）請負契約の締
結について
- 議案第 6 1号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結
について
- 議案第 6 2号 消防団デジタル無線機の取得について
- 議案第 6 3号 市道路線の変更について
- 議案第 6 4号 市道路線の廃止について
- 議案第 6 5号 市道路線の認定について
- 議案第 6 6号 市道路線の認定について
- 議案第 6 7号 市道路線の認定について
- 日程第 6 議案第 6 8号 平成 2 6年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
- 議案第 6 9号 平成 2 6年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の
認定について
- 議案第 7 0号 平成 2 6年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
の認定について
- 議案第 7 1号 平成 2 6年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認
定について
- 議案第 7 2号 平成 2 6年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決
算の認定について
- 議案第 7 3号 平成 2 6年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定
について
- 議案第 7 4号 平成 2 6年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
- 日程第 7 決算審査特別委員会の設置について

1. 本日の会議に付した事件

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
- 日程第 2 会期の決定
- 日程第 3 報告第 7号 平成26年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について
報告第 8号 専決処分事項の報告について
- 日程第 4 議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）
- 日程第 5 議案第53号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定について
議案第54号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定について
議案第55号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について
議案第56号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について
議案第57号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）
議案第58号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）
議案第59号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）
議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第I期工事）請負契約の締結について
議案第61号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結について
議案第62号 消防団デジタル無線機の取得について
議案第63号 市道路線の変更について
議案第64号 市道路線の廃止について
議案第65号 市道路線の認定について
議案第66号 市道路線の認定について
議案第67号 市道路線の認定について
- 日程第 6 議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について
議案第69号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第70号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第71号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第72号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
議案第73号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について
日程第 7 決算審査特別委員会の設置について

開 会 午前10時00分

○議長（藤井裕一君）

ただいまの出席議員数は15名で、会議の定足数に達しております。

よって、会議は成立いたしました。

なお、小松崎 誠議員から病氣療養のため、9月末日までの欠席届が提出されておりますので、ご報告をいたします。

ただいまから、平成27年かすみがうら市議会第3回定例会を開会いたします。

これより直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付をいたしましたとおりであります。

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（藤井裕一君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第88条の規定により、14番 小座野定信君、15番 矢口龍人君、1番 櫻井繁行君を指名いたします。

日程第 2 会期の決定

○議長（藤井裕一君）

日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会の会期は、本日から9月18日までの18日間といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、諸般の報告を行います。

初めに、決算認定議案にかかわる地方自治法第233条第5項の書類として、平成26年度歳入歳出主要事業執行結果説明書が提出され、お手元に配付しておきましたので、ご確認願います。

次に、議長、副議長が出席した会議等については、お手元に配付しました各月の行事等報告書のとおりであります。

次に、閉会中における各委員会の開催状況等については、お手元に配付いたしました委員会活動状況一覧表のとおりです。ごらんおき願います。

次に、閉会中の所管事務調査として、議会運営委員会、総務委員会、文教厚生委員会から、それぞれ調査の経過並びに結果について、調査結果報告書が提出されておりますので、各委員長から報告を求めます。

なお、議会運営委員会においては、視察研修会を実施しておりますので、その結果もあわせてご報告願います。

最初に、議会運営委員会委員長 岡崎 勉君。

[議会運営委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○議会運営委員会委員長（岡崎 勉君）

おはようございます。

議会運営委員会の報告をさせていただきます。

本委員会は、平成27年第2回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成27年7月14日に現地視察研修を実施し、また、研修帰着後、委員会を開催し、研修の結果を踏まえ、意見の取りまとめを行いましたので、その調査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

初めに、視察研修についてであります。取手市議会における音声認識機能を用いた会議録作成支援システムの状況並びに美浦村議会におけるタブレット端末導入による議会運営の効果及びペーパーレス化の現状を、午前と午後に分けて研修をいたしました。

取手市における会議録作成システムの事例については、開かれた議会に向けた取り組みの一環として、このシステムを導入したとのことであり、導入前と比べて約3週間早く、会議録を公開することができるようになったとの説明でありました。

帰着後、開催した委員会における委員からの意見の主なものについて、ご報告させていただきます。

会議録の作成支援システムについて、説明の中で、職員のかかわる部分が多々あるということで、我が市の現在の職員の数からいうと、このシステムを取り入れて実際に運営するというのは多少難しい面があるのではないかと感じたとの意見や、リアルタイムで議事録を作成するというようなことだが、本市議会において必要性があるかどうかという部分は検討の余地があるのではないかと感じたとの意見、このシステム導入より、まずペーパーレス化のほうを先に手がけて、その後でこの会議録作成支援のほうも取り組んでいったほうがいいのではないかと意見、また、視点を変えて、傍聴者を意識した議会、視覚障害者に対しても考慮されたようなシステムということで、導入することがよいと思うなどの意見がございました。

続いて、美浦村におけるタブレット端末導入の事例についてであります。東日本大震災を機に、災害に強い情報連携システムの構築を進め、特に災害などの緊急時に執行部と議会が濃密でリアルタイムに情報を共有するため、2年前の6月に議会にタブレット端末が貸与されたこととあります。その後、タブレット端末利用促進検討委員会を立ち上げ、説明会などで研修を積み重ね、昨年6月定例議会から議場にタブレット端末を持ち込み、電子データの会議に取り組んでいるとの説明がありました。

帰着後、開催した委員会における意見の主なものについてですが、ペーパーレスやメール等でのやりとりで事務局の負担軽減になると思ったとの意見や、市民に対する効果としては、タブレットを導入することによって経費削減が図れることが大事だと思う、タブレット化することによって、議員が経費削減に取り組むという姿勢を示す手段にはなり得ると感じたとの意見や、いろいろな方法がある中で一つの手段である、効果があるかどうかという視点で考えて、効果があれ

ばやるべきだと思う、タブレットを導入することが目的ではなくて、経費削減の一つの手段としてペーパーレス、資源を無駄に使わないという方法で方向性を出していけば、市民の理解も得られるのではないかと思うとの意見や、タブレットの導入には賛成である、これまでいろいろとわからない部分があったが、今回、美浦村に研修に行って理解できたことがたくさんあったので、非常に勉強になったとの意見がありました。

なお、視察研修の概要については、お手元に議会運営委員会活動事業報告書の写し並びに委員会の調査の内容、経過につきましては委員会会議録を配付しておりますので、ごらんおきいただきたいと思います。

以上で、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

次に、総務委員会委員長 川村成二君。

[総務委員会委員長 川村成二君登壇]

○総務委員会委員長（川村成二君）

総務委員会の閉会中における所管事務調査についてご報告いたします。

本委員会は、平成27年第2回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました所管事務の調査項目について、8月20日に調査を実施いたしました。

調査事件といたしましては、1、手数料条例の改正について、2、地方創生の取り組みについて、3、地域公共交通網形成計画の策定について、4、防犯灯LED化事業について、5、公共施設使用料等の見直しについて、6、公共施設等のあり方に関する地域懇談会について、7、平成26年度の入札執行状況について、以上7件を議題とし、執行部より担当部課長等の出席を求め、説明を聴取しながら、慎重に調査を実施いたしました。

なお、委員会会議録は作成中のため、後ほど提出させていただきますので、よろしくお願いたします。

以上で、閉会中の所管事務調査に係る総務委員会委員長報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

次に、文教厚生委員会委員長 岡崎 勉君。

[文教厚生委員会委員長 岡崎 勉君登壇]

○文教厚生委員会委員長（岡崎 勉君）

文教厚生委員会の調査経過並びに結果についてご報告申し上げます。

本委員会は、平成27年第2回定例会において、閉会中の所管事務調査として決定されました調査項目について、平成27年7月27日に委員会を開催いたしました。

委員会では、1、福祉行政に関する事項として、介護老人福祉施設事業者選定の結果について、2、小学校教育及び中学校教育に関する事項として、霞ヶ浦地区統合小学校統合委員会の協議事項について、平成27年度の学校施設整備に係る進捗状況について、3、生涯学習に関する事項として、郷土資料館帆引き船展示施設の新築工事について、執行部からの説明を受けました。

なお、調査の内容、経過につきましては、委員会会議録をごらんおきいただきたいと存じます。

以上で、文教厚生委員会委員長報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

以上で、閉会中の所管事務調査における委員長報告を終わります。

次に、請願についてであります。請願第4号「青少年健全育成基本法の制定」を求める意見書提出に関する請願、請願第5号TPP（環太平洋連携協定）交渉に関する請願書、請願第6号教育予算の拡充を求める請願、以上3件は、お手元に配付しました請願文書表に記載のとおり、所管の各常任委員会へ付託いたしましたので、ご報告いたします。

また、平成27年8月28日受付で、安全保障関連法案の慎重審議に関する意見書採択を求める請願書を受理しましたので、ご報告いたします。

次に、陳情等3件を受理し、お手元に写しを配付しておきましたので、ごらんおき願います。

次に、平成27年第2回定例会会議録及び第2回臨時会会議録をお手元に配付しておきましたので、ご活用願います。

次に、監査委員より平成27年5月から7月までの例月出納検査報告書が提出されておりますので、その抜粋をお手元に配付しておきました。

なお、全文は議会事務局に保管してありますので、ごらんおきを願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

日程第 3 報告第7号及び報告第8号

○議長（藤井裕一君）

日程第3、報告第7号 平成26年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率について、報告第8号 専決処分事項の報告についてを会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

報告を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました報告第7号並びに報告第8号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、報告第7号 平成26年度かすみがうら市財政健全化判断比率及び資金不足比率につきましては、地方公共団体の財政の健全化に関する法律第3条第1項及び第22条第1項の規定により、財政健全化判断比率及び資金不足比率につきまして、監査委員の意見を付し、ご報告をいたします。

内容といたしましては、健全化判断比率においては実質赤字とはならず、実質公債費比率、将来負担比率とも、早期健全化基準を下回っている状況です。

また、資金不足比率におきましては、水道事業、下水道事業、農業集落排水事業、いずれにおきましても資金不足はありませんでした。

次に、報告第8号 専決処分事項の報告、損害賠償の額の決定及び和解につきましては、平成27年1月9日に、わかぐり運動公園敷地内において発生いたしました事故につきまして和解をするため、地方自治法第180条第1項の規定により専決処分をいたしましたので、同条第2項の規定によりご報告をいたします。

内容といたしましては、わかぐり運動公園敷地内において、歩行中の市民が右足を負傷した賠

償金として58万1195円を支払うものです。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

以上で、報告第7号、報告第8号の報告を終了いたします。

日程第 4 議案第52号

○議長（藤井裕一君）

日程第4、議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）を議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）につきましてご説明を申し上げます。

本案は、防犯灯LED化業務委託における債務負担行為期間を変更するものです。

なお、詳細につきましては担当部長から説明をいたさせますので、ご審議の上、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、議案の趣旨説明を求めます。

市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）につきましてのご説明をいたします。

第1回定例会一般会計予算におきまして、防犯灯LED化事業の債務負担行為の期間を、平成27年度から平成36年度までの期間を設定させていただきました。

これまでの作業の形態の中で、行政区との事務調整、あるいは防犯灯全灯の調査期間を踏まえ、平成27年度末までの施工期間を要するという状況から、平成28年度からの10年間に期間の変更をお願いするものでございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

以上で、議案第52号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

本件に対する質疑通告はありませんので、質疑を終結いたします。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっております議案第52号については、会議規則第37条第2項の規定により委員会付託を省略したいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次に、議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）の討論を行います。
討論はございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

討論を終結いたします。

これより、議案第52号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第2号）の採決を行います。

本案は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、議案第52号は原案のとおり可決されました。

日程第 5 議案第53号ないし議案第67号

○議長（藤井裕一君）

日程第5、議案第53号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例ないし議案第67号
市道路線の認定についてまでの15件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

[市長 坪井 透君登壇]

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第53号から議案第67号につきましてご説明を申し上げます。

初めに、議案第53号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましては、住民票や印鑑証明並びに税証明書等に関する手数料を定めておりますが、発行に係る経費を勘案し、手数料額を改定するとともに、新たに導入が予定されております個人番号カードの推進を図るため、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第54号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例の制定につきましては、当該基金の東日本大震災復興事業への充当が平成26年度をもって完了したことから、本条例を廃止するものです。

次に、議案第55号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定につきましては、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律が制定されたことに伴い、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第56号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定につきましては、被用者年金制度の一元化等を図るため、厚生年金法等の一部を改正する法律が施行されるに伴い、本条例の一部を改正するものです。

次に、議案第57号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8410万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ

れ182億2506万1000円とするものです。

次に、議案第58号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1164万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億8099万4000円とするものです。

次に、議案第59号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1361万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ32億2689万6000円とするものです。

次に、議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第I期工事）請負契約の締結並びに議案第61号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結につきましては、当該工事の仮契約をそれぞれ締結いたしましたので、本契約に切りかえるに当たり、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第62号 消防団デジタル無線機の取得につきましては、当該機器を購入するに当たり、仮契約を締結いたしましたので、本契約に切りかえるに当たり、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第63号 市道路線の変更につきましては、旧五輪堂橋の撤去に伴い、上志筑地内の路線の一部を変更するに当たり、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第64号 市道路線の廃止につきましては、高倉地内の河川敷内の路線を廃止するに当たり、議会の議決をお願いするものです。

次に、議案第65号から議案第67号までの市道路線の認定につきましては、当該路線について、それぞれ市道として認定するため、議会の議決をお願いするものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましてはそれぞれ担当部長から説明をいたさせますので、ご審議の上、可決賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次いで、順次各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、市長公室長 木村義雄君。

[市長公室長 木村義雄君登壇]

○市長公室長（木村義雄君）

それでは、議案第53号 かすみがうら市手数料条例の一部を改正する条例の制定につきましてご説明をいたします。

本条例は、住民票や印鑑証明書並びに税証明書等に関する手数料を定めております。経費負担の公平性を図る観点から、証明書の発行に係るコスト経費を勘案し、手数料の額を改定しようとするものでございます。

なお、市民負担の軽減策といたしまして、マイナンバーカードの制度とあわせ、コンビニエンスストアでの諸証明書の交付手数料につきましては、経過措置といたしまして、2年間は現行の手数料を据え置くこととしてございます。

次に、議案第54号 かすみがうら市東日本大震災復興まちづくり支援事業基金の設置、管理及び処分に関する条例を廃止する条例につきましては、平成23年3月11日に発生しました東日本大震災の復興事業に充てる目的として設置をいたしました基金で、平成26年度までに全額充当し、

目的を果たしたために本条例を廃止するものでございます。

次に、議案第57号 平成27年度かすみがうら市一般会計補正予算（第3号）につきましては、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1億8410万7000円を追加し、歳入歳出予算の総額を182億2506万1000円とするものでございます。

この中で、各款ごとの人件費につきましては、人事異動による補正予算となっております。それでは、主な内容につきましてご説明をいたします。

総務費につきましては、つくば市を中心とする構成自治体におきまして、現在、日本ジオパークの認定作業を進めているところでもございます。近く予定されている日本ジオパーク全国大会の視察経費を計上したほか、地方創生先行型の上乗せ交付金事業に係る新規プロジェクトの経費、ふるさと応援寄附に係る謝礼品、マイナンバー制度を推進するに当たり、諸証明書のコンビニ交付に係る事務費等の予算を計上してございます。

民生費におきましては、国民健康保険特別会計並びに介護保険特別会計への人件費等の繰出金でございます。

衛生費につきましては、少子高齢社会を迎えた中で、健康増進や疾病、介護予防等の推進を通じて、健康長寿社会を形成することが急務となっております。市民の健康づくりを推進するための計画策定のもととなる市民アンケート調査の予算を計上するものでございます。

商工費におきましては、観光協会への運営に関する補助のほか、水族館施設等の改修に係る予算を計上してございます。

消防費におきましては、消防本部庁舎の耐震改修補強工事に係る予算を計上しております。

教育費でございますが、小学校の施設維持管理といたしまして、新治、七会、上佐谷、3小学校の空調設備の工事のほか、各教育関連施設の修繕料について予算を計上してございます。

以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

次に、総務部長 小松塚隆雄君。

[総務部長 小松塚隆雄君登壇]

○総務部長（小松塚隆雄君）

議案第55号 かすみがうら市個人情報保護条例の一部を改正する条例の制定について、提案の趣旨を説明いたします。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、通称番号法が制定されたことに伴い、個人番号をその内容に含む個人情報の適正な管理について、必要な措置を講じるため、当条例の一部を改正するものでございます。

改正の主な内容といたしましては、特定個人情報、情報提供等記録及び特定個人情報ファイルの定義と、その目的外利用の制限及び提供禁止、さらに開示請求や訂正通知、利用停止請求権などについて、番号法との整合を図るものでございます。

施行は平成27年10月5日としておりますが、情報提供等記録に係る部分については、番号法附則第1条第5条の規定により、今後政令において定められる日としております。

続いて、議案第56号 かすみがうら市職員の再任用に関する条例の一部を改正する条例の制定について説明をいたします。

本案は、かすみがうら市職員の再任用に関する条例について、共済年金が厚生年金に統一されることに伴い、消防吏員の定義を定める規定が地方公務員等共済組合法から厚生年金保険法に移行することに伴い、改正を行うものでございます。

施行日は平成27年10月1日としております。

続いて、議案第60号 下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約の締結について説明をいたします。

本案は、下稲吉小学校中央・東校舎棟改築工事（第Ⅰ期工事）請負契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事場所は下稲吉地内で、契約の方法は一般競争入札による契約となっております。

契約金額は5億3676万円で、契約の相手方は株木・千和・千代田エンジニアリング特定建設工事共同企業体でございます。

続いて、議案第61号 美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事変更請負契約の締結について説明をいたします。

本案は、美並小学校校舎（教室棟）増築工事 建築工事に係る請負の変更契約を締結することについて、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

工事場所は深谷地内で、変更前の契約金額2億6886万6000円に864万円を増額し、変更後の契約金額を2億7750万6000円とするものでございます。

契約の相手方は、つくば市の株式会社三共建設でございます。

続いて、議案第62号 消防団デジタル無線機の取得について説明をいたします。

本案は、消防団デジタル無線機の取得について、かすみがうら市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

内容は消防団デジタル無線機の購入で、車載型無線装置22台、携帯型無線装置67台を購入するものでございます。

契約の方法は一般競争入札による契約で、取得価格は6145万2000円、契約の相手方は水戸市の株式会社綿引無線でございます。

○議長（藤井裕一君）

次に、市民部長 板垣英明君。

[市民部長 板垣英明君登壇]

○市民部長（板垣英明君）

それでは、議案第58号 平成27年度かすみがうら市国民健康保険特別会計補正予算（第1号）について提案理由をご説明いたします。

議案概要書の16ページをお開き願いたいと思います。

今回の補正は、歳入歳出予算の総額にそれぞれ1164万3000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ57億8099万4000円とするものです。

内容につきましては、人件費のほか、国民健康保険特別会計の後期高齢者支援金、前期高齢者納付金の支払いにおいて納付額等の決定及び退職者医療費給付費においては、平成26年度の事業

実績に伴う事業費の超過に伴い予算の不足が見込まれるため、それぞれ補正をするものでございます。

どうかご審議のほど、よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

次に、保健福祉部長 金田克彦君。

[保健福祉部長 金田克彦君登壇]

○保健福祉部長（金田克彦君）

議案第59号 平成27年度かすみがうら市介護保険特別会計補正予算（第1号）の趣旨をご説明いたします。

今回の補正予算は、既定の歳入歳出予算にそれぞれ1361万7000円を追加し、予算総額を32億2689万6000円とするものでございます。

内容としましては、人事異動に伴う職員の人件費及び介護保険制度を市民の方に理解を深めていただくために、各戸周知用として介護保険のパンフレットを作成するための印刷製本費を計上するものでございます。

また、平成26年度地域支援事業支援交付金の精算に伴いまして、国庫支出金の返還金として補正をするものでございます。

以上、議会の議決を求めるものです。よろしく願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次に、土木部長 渡辺泰二君。

[土木部長 渡辺泰二君登壇]

○土木部長（渡辺泰二君）

議案第63号 市道路線の変更について、議案第64号 市道路線の廃止につきましては関連がございますので、一括して趣旨をご説明いたします。

本案は、五輪堂橋改修事業に伴う新橋の開通及び旧橋の撤去により、市道路線として道路の形態及び機能がなくなったため、市道8-2587号線の総延長を153メートルに変更するものでございます。

また、恋瀬川河川敷内の市道8-2533号線、総延長155メートル及び市道8-2534号線、総延長83メートルにつきましては、行きどまりの未供用道路であり、国において河川敷内の用地取得も完了しており、廃道することにつきまして、道路法第10条第3項の規定に基づき議会の議決をお願いするものでございます。

次に、議案第65号から議案第67号 市道路線の認定については、都市計画法の規定に基づく開発行爲により築造された新設道路につきまして、道路法第8条第2項の規定に基づき、議会の議決をお願いするものでございます。

初めに、議案第65号でございますが、稲吉東5丁目地内に位置し、両側に雨水排水側溝を設置しており、浸透アスファルト舗装で施工されてございます。よって、認定位置図のとおり、4路線総延長250.5メートルについて、市道として認定をお願いするものでございます。

次に、議案第66号でございます。稲吉4丁目地内に位置する延長86.8メートル、最小幅員は6メートル、最大幅員は10.5メートル、両側に雨水排水側溝を設置しており、市道8-2916号線と

して認定をお願いするものでございます。

議案第67号でございますが、稲吉南1丁目地内に位置し、平成8年に築造され、寄贈を受けた新設道路であります。延長33メートル、最小幅員6メートル、最大幅員10メートル、両側に雨水排水側溝を設置しており、市道8-2917号線として認定をお願いするものでございます。

説明は以上でございます。

○議長（藤井裕一君）

以上で、議案第53号ないし議案第67号の提案説明及び趣旨説明が終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月7日にいたしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第 6 議案第68号ないし議案第74号

○議長（藤井裕一君）

日程第6、議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についてないし議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定についてまでの7件を会議規則第35条の規定により一括議題といたします。

ただいま議題となっている7件の決算認定の議案については、監査委員から審査意見書が添付されておりますので、あわせて監査委員からの報告を求めます。

最初に、提案者より提案理由の説明を求めます。

市長 坪井 透君。

〔市長 坪井 透君登壇〕

○市長（坪井 透君）

ただいま上程されました議案第68号から議案第73号、平成26年度かすみがうら市一般会計、各特別会計の歳入歳出決算の認定案件につきましてご説明を申し上げます。

本案は、地方自治法第233条第3項の規定により、平成26年度各会計の歳入歳出決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定をお願いするものです。

次に、議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定により、平成26年度の水道事業会計決算について、監査委員の意見を付し、議会の認定をお願いするものです。

以上、提案の理由をご説明申し上げましたが、詳細につきましては会計管理者及び担当部長から説明をさせますので、ご審議の上、認定賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（藤井裕一君）

次に、審査意見について報告を求めます。

代表監査委員 瀧ヶ崎洋之君。

〔代表監査委員 瀧ヶ崎洋之君登壇〕

○代表監査委員（瀧ヶ崎洋之君）

代表監査委員の瀧ヶ崎でございます。よろしくお願ひいたします。

私のほうから、議案第68号ないし議案第74号につきまして決算審査報告を申し上げます。

地方自治法及び地方公営企業法の規定に基づきまして、平成26年度の決算審査を実施いたしました。審査の対象は、平成26年度かすみがうら市一般会計のほか、各特別会計及び水道事業会計の決算並びに基金であります。

審査の結果であります。審査に付されました各会計決算書等は、関係法令に準拠して調製されておりまして、計数は正確でありました。また、予算の執行につきましても、おおむね所期の目的に従って適正に執行されていると認められました。そのほか、基金につきましても適正に管理運用されており、その計数は正確でありました。

なお、詳細につきましては別添意見書をごらんいただきたいと思います。

以上で報告を終わります。

○議長（藤井裕一君）

次いで、各議案の趣旨説明を求めます。

初めに、会計管理者 君山 悟君。

[会計管理者 君山 悟君登壇]

○会計管理者（君山 悟君）

それでは、議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は172億5996万4232円になりまして、歳出総額は162億393万3548円になり、歳入歳出差し引き額は10億5603万684円になりますが、翌年度に繰り越すべき財源 2億5597万4240円を差し引いた実質収支額は 8億 5万6444円となりました。

次に、議案第69号 平成26年度かすみがうら市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は54億2058万2098円になりまして、歳出総額は52億2496万69円になり、実質収支額は 1億9562万2029円となりました。

次に、議案第70号 平成26年度かすみがうら市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は 6億5961万205円になりまして、歳出総額は 6億5776万840円になり、実質収支額は 184万9365円となりました。

次に、議案第71号 平成26年度かすみがうら市下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は10億9423万8564円になりまして、歳出総額は10億8012万3429円になり、歳入歳出差し引き額は1411万5135円になりますが、翌年度に繰り越すべき財源 8万1000円を差し引いた実質収支額は1403万4135円となりました。

次に、議案第72号 平成26年度かすみがうら市農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は 4億2639万1114円になりまして、歳出総額は 4億1931万2277円になり、実質収支額

は707万8837円となりました。

次に、議案第73号 平成26年度かすみがうら市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について、概要をご説明申し上げます。

歳入総額は30億3988万6730円になりまして、歳出総額は30億2万7581円になり、実質収支額は3985万9149円となりました。

以上が平成26年度かすみがうら市一般会計及び各特別会計歳入歳出決算の概要になりますので、よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

次に、上下水道部長 田崎 清君。

[上下水道部長 田崎 清君登壇]

○上下水道部長（田崎 清君）

議案第74号 平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算の認定について、議案の概要をご説明させていただきます。

本件につきましては、地方公営企業法第30条第4項の規定によりまして、監査委員の意見を付して認定をお願いするものでございます。

平成26年度かすみがうら市水道事業会計決算、収益的収入及び支出につきましては、消費税込みの11億561万6230円の収入に対しまして、11億1888万6369円の支出でございました。消費税抜きの損益計算におきましては、3749万2899円の当年度純損失となっております。

当年度純損失を計上した主な理由といたしましては、地方公営企業法の改正により、会計制度の見直しが図られたことによる新会計基準への移行に伴うものでございます。

資本的収入及び支出につきましては、2億7130万円の資本的収入に対しまして、消費税込みの5億9302万3601円の支出でございました。

資本的収入が資本的支出に対して不足する額3億2172万3601円につきましては、消費税資本的支出調整額1785万7729円及び過年度分損益勘定留保資金3億386万5872円で補填しております。

説明は以上でございます。よろしく願いいたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で、市長からの提案説明及び趣旨説明、監査委員からの説明が終了いたしました。

お諮りをいたします。

ただいま議題となっている議案に対する質疑は、会期第7日目の9月7日にいたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

日程第7 決算審査特別委員会の設置について

○議長（藤井裕一君）

日程第7、決算審査特別委員会の設置についてを議題といたします。

お諮りいたします。

今期定例会に上程されております議案第68号 平成26年度かすみがうら市一般会計歳入歳出決算の認定についての審査のため、7人の委員をもって構成する一般会計決算審査特別委員会を設置したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

ご異議なしと認め、さよう決しました。

次いで、お諮りをいたします。

今期定例会に上程されております議案第69号ないし第74号までの6件の審査のため、7人の委員をもって構成する特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会を設置したいと思いますのですが、これにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（藤井裕一君）

異議なしと認め、さよう決しました。

ただいま設置されました両決算審査特別委員会委員の選任については、これより各常任委員会で委員会を開き、決算特別委員会委員の選出を行ってください。

総務委員会は全員協議会室、文教厚生委員会は第1委員会室、産業建設委員会は第2委員会室で、それぞれ委員会を開いてください。

暫時休憩いたします。

休 憩 午前10時55分

再 開 午前11時10分

○議長（藤井裕一君）

再開いたします。

一般会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、11番 佐藤文雄君、8番 古橋智樹君、5番 川村成二君、4番 来栖丈治君、3番 設楽健夫君、2番 宮嶋 謙君、1番 櫻井繁行君、以上7名を指名します。

次に、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、15番 矢口龍人君、14番 小座野定信君、13番 鈴木良道君、10番 加固豊治君、9番 小松崎 誠君、7番 田谷文子君、6番 岡崎 勉君、以上7名を指名いたします。

それでは、直ちに、一般会計決算審査特別委員会は第一委員会室にて、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会は第二委員会室で委員会を開き、正副委員長の互選を行ってください。

暫時休憩します。

休 憩 午前11時12分

再 開 午前11時31分

○議長（藤井裕一君）

再開いたします。

休憩中に、一般会計決算審査特別委員会並びに特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会において正副委員長の互選が行われ、その結果の報告が議長の手元にまいりましたので、ご報告いたします。

一般会計決算審査特別委員会委員長に川村成二君、副委員長に来栖丈治君、特別会計・水道事業会計決算審査特別委員会委員長に田谷文子君、副委員長に岡崎 勉君、以上のとおり当選されましたので、ご報告いたします。

○議長（藤井裕一君）

以上で、本日の日程は全部終了いたしました。

次回は、明日9月2日の定刻から会議を開き、一般質問を行います。

本日はこれにて散会いたします。

ご苦労さまでした。

散 会 午前11時32分